

基本目標1子ども・子育て支援事業計画 施策評価シート

資料2

基本目標1 すべての子どもの健やかな成長を育むまちづくり							
子どもがいいきと健やかに育つためには、質の高い教育・保育及び子育て支援が提供されることが重要です。そのため、保護者の就労状況や家庭の状況等に関わらず、すべての子どもが質の高い教育・保育を受けられる環境づくりを進めます。					➡	(※左記の記載内容について、修正や更新がある場合は、このセルに記載ください)	
No.	主要な取組	主な所管	現行計画記載内容	評価	取組及び評価理由	次期計画への記載方向	今後の方向性 (※左記プルダウンで「修正記載」を選んだ場合は、その内容も記載ください)
<評価分類> 目標を達成=A、推進できた=B、実施中である=C、実施したが見直しが必要=D、未実施=E、評価できず=—					<記載内容> 継続記載 修正記載 記載削除		
基本施策1 教育・保育の充実							
記載例	健康教育及び健康相談の実施	●●課	子育てや健康づくりについて、乳幼児及び児童の健康の保持増進を目的に、対象に応じて健康教育、健康相談を実施する。	C	乳幼児及び児童の健やかな成長と健康の保持増進を目的に、健康教育(●回実施で●名)、健康相談(●回実施で●名)、○歳児健診(●回実施で●名)を実施した。	継続記載	県食育基本計画の目標に合わせて朝食の欠食率の低下に向けて、○歳児健診時において、保護者とあわせて欠食状況調査を実施する。
①	幼稚園、保育園、認定こども園などの教育・保育の充実	子育てゆめるん課	民営化を含め、統廃合や幼保一元化をより推進し、効率的な運営教育を行い、保育サービスの充実化に努めていきます。また、第三者評価制度を活用し、サービスの向上に努めます。	E	民営化を含めた統廃合は実施できていない。	継続記載	計画策定し、民営化を含め統廃合や幼保一元化をより推進し、効率的な運営教育を行い、保育サービスの充実化に努めていきます。また、自己評価や第三者評価制度を活用し、サービスの向上に努めます。
基本施策2 多様な保育サービスの充実							
①	延長保育事業の実施	子育てゆめるん課	保護者の就労形態に応じて、保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間を超えて保育を実施します。	D	神代保育所と市こども園で実施中。他の園では実施していないため見直しを検討する必要あり。	継続記載	保護者の就労形態に応じて、保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間を超えて保育を実施します。需要などを勘案しながら利用施設を調整し国の標準時間7:30~18:30の11時間に変更することを検討していきます。
②	一時預かり事業	子育てゆめるん課	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、幼稚園、保育所、ファミリー・サポート・センター等において、一時的に預かり、必要な保護を行います。	B	市こども園、福良こども園、翁寿園保育所、よつば保育所で実施中。保護者からの要望があれば受け入れており、子育て家庭支援の一助となっている。	継続記載	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、幼稚園、保育所、ファミリー・サポート・センター等において、一時的に預かり、必要な保護を行います。
③	病児・病後児保育事業	子育てゆめるん課	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行います。令和元年度中に病後児保育対応型施設を整備し、令和2年度から、病後児保育を実施します。	B	市こども園で実施中。保護者からの要望があれば受け入れており、子育て家庭支援の一助となっている。	修正記載	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行います。

基本目標2子ども・子育て支援事業計画 施策評価シート

基本目標2 安心して子どもを産み育てることのできるまちづくり								
安心してゆとりをもって子育てをするためには、教育・保育施設を利用する子どもの家庭のみならず、在宅の子育て家庭を含むすべての子ども及び子育て家庭を支援することが必要です。また、妊娠・出産期からの切れ目のない支援をし、子育ての不安を軽減することが必要です。そのため、安心して子どもを預けられる環境づくりをめざして、子育て情報の提供と相談体制など、子育て家庭の支援に取り組みます。						(※左記の記載内容について、修正や更新がある場合は、このセルに記載ください)		
No.	主要な取組	主な所管	現行計画記載内容	評価	取組及び評価理由	次期計画への記載方向	今後の方向性 (※左記プルダウンで「修正記載」を選んだ場合は、その内容も記載ください)	
<評価分類> 目標を達成=A、推進できた=B、実施中である=C、実施したが見直しが必要=D、未実施=E、評価できず=—					<記載内容> 継続記載 修正記載 記載削除			
基本施策1 情報提供・相談体制の充実								
記載例	健康教育及び健康相談の実施	●●課	子育てや健康づくりについて、乳幼児及び児童の健康の保持増進を目的に、対象に応じて健康教育、健康相談を実施する。	C	乳幼児及び児童の健やかな成長と健康の保持増進を目的に、健康教育(●回実施で●名)、健康相談(●回実施で●名)、○歳児健診(●回実施で●名)を実施した。	継続記載	県食育基本計画の目標に合わせて朝食の欠食率の低下に向けて、○歳児健診時において、保護者とあわせて欠食状況調査を実施する。	
①	利用者支援事業(基本型・特定型)	子育てゆめるん課	子どもやその保護者等が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所において情報提供、及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。	B	身近な場所で気軽な雰囲気での保護者からの相談を受ける体制づくりと、それぞれのニーズに合った、教育・保育施設等の情報の提供を実施している。今後も継続と周知をすることで、認知度と子育てへの安心感を高めていく必要がある。	継続記載	保護者からの相談を受け、それぞれのニーズに合った、教育・保育施設等の情報を、身近な場所で提供するとともに相談・助言等を行い、必要に応じて関係機関との連絡調整を実施する。	
②	地域での情報提供・相談事業	子育てゆめるん課 健康課	地域子育て支援拠点事業の出前ひろばや、子育て支援コンシェルジュが地域に出向くことにより、子どもやその保護者のより身近な場所で気軽に相談・助言・情報提供等を行います。また、母親学級や乳幼児健康診察時等においても、保健師等が情報提供、相談支援を行います。	B	「はじめまして パパ&ママ講座」や乳幼児健康診察等の機会に、保健師等が保護者へ地域の子育て情報を提供し、相談支援を実施した。	継続記載	地域子育て支援拠点事業の出前ひろばや、子育て支援コンシェルジュが地域に出向くことにより、子どもやその保護者のより身近な場所で気軽に相談・助言・情報提供等を行います。また、母親学級や乳幼児健康診察時等においても、保健師等が情報提供、相談支援を行います。	
③	子育て支援ハンドブック	子育てゆめるん課	子育てに関する支援事業や市独自の子育て支援事業について、情報発信することにより子育て支援事業の啓発を行います。	A	子育てに関する支援事業を網羅し、その場面に応じた支援を見やすく表示し提供している。	継続記載	子育てに関する支援事業や、市独自の子育て支援事業について情報発信し、より見やすく、わかりやすい表現で子育て支援事業の啓発を行います。	
基本施策2 母と子の健康の支援								
①	妊婦健康診査	健康課	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として妊娠期間中の適時に必要に応じた、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を医療機関等で受けるための費用を助成します。	B	月2回、申請書兼請求の精査を行い、妊婦健康診査費を助成した。	継続記載	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として妊娠期間中の適時に必要に応じた、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を医療機関等で受けるための費用を助成します。	
②	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	健康課	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握を行います。	B	実施率98%である。妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援を実施し、養育者並びに乳幼児の心身の健康の保持増進できるよう、未受診者の所在確認を実施していく。	継続記載	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握を行います。	
③	子育て世代包括支援センターの設置 (利用者支援事業:母子保健型)	健康課 子育てゆめるん課	妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や、地域の保健医療または福祉に関する機関との連絡調整を行います。妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供します。	B	子育て学習・支援センター(ゆめるんセンター)や要保護児童対策地域協議会と連絡調整し、支援を必要とする妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、連携して相談支援を実施した。	継続記載	妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や、地域の保健医療または福祉に関する機関との連絡調整を行います。妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供します。	

基本目標3子ども・子育て支援事業計画 施策評価シート

基本目標3 地域で子どもの成長を育むまちづくり								
地域全体で子育てを支えるため、地域とともに子どもを育てる環境をつくる必要があります。地域全体が若者のチャレンジや子育てをサポートし、彼らの成長・活躍を楽しみながら見守る地域社会「子育ての喜びが見えるまち」が構築できるよう、身近な地域においてすべての子どもや子育てを見守り、支えあうための仕組みづくりに取り組むことで、子ども達で賑わい、子ども達の笑顔が絶えないまちづくりをめざします。						(※左記の記載内容について、修正や更新がある場合は、このセルに記載ください)		
No.	主要な取組	主な所管	現行計画記載内容	評価	取組及び評価理由	次期計画への記載方向	今後の方向性 (※左記プルダウンで「修正記載」を選んだ場合は、その内容も記載ください)	
<評価分類> 目標を達成=A、推進できた=B、実施中である=C、実施したが見直しが必要=D、未実施=E、評価できず=—					<記載内容> 継続記載 修正記載 記載削除			
基本施策1 地域での子育て支援の充実								
記載例	健康教育及び健康相談の実施	●●課	子育てや健康づくりについて、乳幼児及び児童の健康の保持増進を目的に、対象に応じて健康教育、健康相談を実施する。	C	乳幼児及び児童の健やかな成長と健康の保持増進を目的に、健康教育(●回実施で●名)、健康相談(●回実施で●名)、○歳児健診(●回実施で●名)を実施した。	継続記載	県食育基本計画の目標に合わせて朝食の欠食率の低下に向けて、○歳児健診時において、保護者とあわせて欠食状況調査を実施する。	
①	ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)	子育てゆめるん課	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者で児童の預かり等の援助を受けることを希望する者(依頼会員)と、当該援助を行うことを希望する者(提供会員)との登録制による相互援助活動を行います。	C	送迎時の移動手段の制限や事前登録手続等がある。	継続記載	乳幼児や就学前の児童を有する子育て中の保護者で児童の預かり等の援助を受けることを希望する者(依頼会員)と、当該援助を行うことを希望する者(提供会員)との登録制による相互援助活動を行います。ニーズに応じた援助活動の拡大を図ります。	
②	地域子育て支援拠点事業(子育て学習・支援センター)	子育てゆめるん課	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、安心して、心豊かに子育てが楽しめるよう、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。	B	安心して立ち寄り、乳幼児及びその保護者が相互交流できる場として平日の日中に常時開設している。利用者の声に耳を傾け子育てに関するニーズを把握し、より一層の支援体制が求められる。	継続記載	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、安心して、心豊かに子育てが楽しめるよう、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。	
③	子育て応援優待カード(ゆめるんカード)事業	子育てゆめるん課	未来の南あわじ市を担う子どもたちを養育する家庭を地域全体で支えることを目的とし、18歳未満の子ども1人以上養育している家庭に「ゆめるんカード」を発行します。市内協賛店にカードを提示すると、様々な特典を受けることができます。	C	過去5年カード申請率は出生数を上回り、出生時のカード発行申請案内に加え転入時等にも申請いただけている状況であるが、実際協賛店での利用率は低迷している(協賛店アンケートより)。一層の周知と、新規協賛店の増加を図る。	継続記載	未来の南あわじ市を担う子どもたちを養育する家庭を地域全体で支えることを目的とし、18歳未満の子ども1人以上養育している家庭に「ゆめるんカード」を発行します。提示すると様々な特典を受けることができる市内協賛店の増加と、サービスの周知を図ります。	

基本目標4子ども・子育て支援事業計画 施策評価シート

基本目標4 ワーク・ライフ・バランスの推進							
女性の就労の増加や就労希望の増加、それに伴う保育サービスのニーズの増加・多様化に対応し、子育てと仕事の両立を支援するために、保育及び地域サービスの向上に努めます。また、男女がともに家庭の責任を果たしながら仕事をし、自分らしく生きることができる環境となるよう啓発や支援に努めます。					➡	(※左記の記載内容について、修正や更新がある場合は、このセルに記載ください)	
No.	主要な取組	主な所管	現行計画記載内容	評価	取組及び評価理由	次期計画への記載方向	今後の方向性 (※左記プルダウンで「修正記載」を選んだ場合は、その内容も記載ください)
<評価分類> 目標を達成=A、推進できた=B、実施中である=C、実施したが見直しが必要=D、未実施=E、評価できず=—						<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: 8px;"> <記載内容> 継続記載 修正記載 記載削除 </div>	
基本施策1 子育て家庭への理解の促進							
記載例	健康教育及び健康相談の実施	●●課	子育てや健康づくりについて、乳幼児及び児童の健康の保持増進を目的に、対象に応じて健康教育、健康相談を実施する。	C	乳幼児及び児童の健やかな成長と健康の保持増進を目的に、健康教育(●回実施で●名)、健康相談(●回実施で●名)、○歳児健診(●回実施で●名)を実施した。	継続記載	県食育基本計画の目標に合わせて朝食の欠食率の低下に向けて、○歳児健診時において、保護者とあわせて欠食状況調査を実施する。
①	産休・育児休業・退職後の円滑な職場復帰	ふるさと創生課 子育てゆめるん課	結婚、妊娠・出産後も希望すれば女性が仕事を続けることができ、かつ育児休業が取得しやすく、職場への復帰が重荷にならないような職場環境の啓発を行います。	C	令和5年度から子育て応援コンソーシアムを立ち上げ、産官学で男女共同参画の機運醸成及び取組みを進め、若者・子育て世代が家庭と仕事を両立しやすい環境づくりを進めている。	修正記載	出産や育児等により離職した再就職希望者が自分にあった仕事に就くことができるよう、再就職に向けた支援を検討していきます。
②	仕事と生活の調和の啓発	ふるさと創生課 子育てゆめるん課	誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育ての時間や、家庭、地域、自己啓発等に係る個人の時間を持つ健康で豊かな生活ができるよう啓発を行います。	C	新たに何かを始めたい女性を支援するための相談会を実施(4回9名)	修正記載	子育てに関する課題の共有、先進事例の調査や情報交換を行うとともに今後の取組みを協議・実践する共同体「子育て応援コンソーシアム」を通して子育ての喜びが見えるまちの環境づくりに取り組みます。
基本施策2 子育ての男女共同参画の推進							
①	父親の子育て参加の促進	ふるさと創生課 子育てゆめるん課	子育て学習・支援センターと連携し、「イクメンファミリーデー」を開催しており、「安全坊や作り」「家族のふれあいデー」として家族みんなで楽しむイベントを企画します。	B	子育て学習・支援センターと連携し、イクメンセミナーやファミリーデー(2回30名)、土日開放(通年1/月)など、父親が参加しやすいイベントを企画。家族で参加する家事教室を開催(2回67名)	継続記載	子育て学習・支援センターと連携し、「イクメンファミリーデー」を開催しており、運動会や土日開放日を設けるなど家族みんなで楽しむイベントを企画します。
②	男女共同参画計画の推進	ふるさと創生課 子育てゆめるん課	男女共同参画計画を推進し、指標目標を立て、毎年進捗管理を実施します。男女がともに希望を持ち、活躍できるまちをめざします。	B	令和5年3月に、令和5年度から令和9年度までを計画期間とする「第3次南あわじ市男女共同参画計画」を策定。性の多様性を認め個人の特性を活かして活躍できる社会の実現を目指す内容とした。	継続記載	男女共同参画計画を推進し、指標目標を立て、毎年進捗管理を実施します。男女がともに希望を持ち、活躍できるまちをめざします。

基本目標5子ども・子育て支援事業計画 施策評価シート

基本目標5 母子及び乳幼児等の健康の確保							
誰もが安心して妊娠・出産・子育てができるよう、また子どもが健やかに育つことができるよう、妊娠・出産期から乳幼児期を中心とした母子保健や食事、思春期保健、小児医療などライフステージごとの健康推進に取り組めます。					➡	(※左記の記載内容について、修正や更新がある場合は、このセルに記載ください)	
No.	主要な取組	主な所管	現行計画記載内容	評価	取組及び評価理由	次期計画への記載方向	今後の方向性 (※左記プルダウンで「修正記載」を選んだ場合は、その内容も記載ください)
<評価分類> 目標を達成=A、推進できた=B、実施中である=C、実施したが見直しが必要=D、未実施=E、評価できず=—						<記載内容> 継続記載 修正記載 記載削除	
基本施策1 子どもや母親の健康の確保の推進							
記載例	健康教育及び健康相談の実施	●●課	子育てや健康づくりについて、乳幼児及び児童の健康の保持増進を目的に、対象に応じて健康教育、健康相談を実施する。	C	乳幼児及び児童の健やかな成長と健康の保持増進を目的に、健康教育(●回実施で●名)、健康相談(●回実施で●名)、○歳児健診(●回実施で●名)を実施した。	継続記載	県食育基本計画の目標に合わせて朝食の欠食率の低下に向けて、○歳児健診時において、保護者とあわせて欠食状況調査を実施する。
①	母親学級	健康課	同じ立場の妊婦同士の交流や沐浴などの実演を通じて、知識・情報の整理・再確認を行うことを目的に前期・後期のコースにわけ年間12回開催します。	B	妊婦とその家族に対して、安心して子育てできることを目的に年12回実施。R2年度より、パパ&ママ講座へ名称変更、開催日を平日から土曜日に変更したことより、父親の参加が増加した。	継続記載	同じ立場の妊婦同士の交流や沐浴などの実演を通じて、知識・情報の整理・再確認を行うことを目的に前期・後期のコースにわけ年間12回開催します。
②	予防接種	健康課	乳幼児の感染症を予防することを目的に、対象者へ予防接種予診票を発行します。接種率が低くなっている場合は、接種勧奨も行います。	B	乳幼児の感染症を予防することを目的に、対象者には予防接種予診票を発行、また接種率が低くなっている場合は接種勧奨も行っている。	継続記載	乳幼児の感染症を予防することを目的に、対象者へ予防接種予診票を発行します。接種機会を提供し、現状の接種率を維持する。
③	乳幼児健康診査	健康課	乳幼児の発育、栄養状態、運動機能、精神の状況を観察し、心身障害の早期発見に努め、より健やかな発達を促すことを目的に、毎月実施します。また、未受診者に対して電話での受診勧奨や家庭訪問等を行います。	A	乳幼児の発育、栄養状態、運動・精神の状況を観察し、心身障害の早期発見に努め、より健やかな発達を促すことを目的に、各健診を年12回実施した。未受診者には、電話での受診勧奨を行った。	継続記載	乳幼児の発育、栄養状態、運動機能、精神の状況を観察し、心身障害の早期発見に努め、より健やかな発達を促すことを目的に、毎月実施します。また、未受診者に対して電話での受診勧奨や家庭訪問等を行います。
④	育児相談	健康課	乳幼児の発育栄養状態、運動機能、精神発達状況等の確認と相談により健やかな発達を促すことを目的に毎月1回実施します。	A	乳幼児の発育栄養状態、運動機能、精神発達状況等の確認と相談により健やかな発達を促すことを目的に7か月児を対象に育児相談(12回実施で●名)を実施した。	継続記載	乳幼児の発育栄養状態、運動機能、精神発達状況等の確認と相談により健やかな発達を促すことを目的に毎月1回実施します。
⑤	歯科健診	健康課	1歳6か月・3歳児健診時に歯科健診を、2歳児歯科健診・2歳9か月・3歳3か月児にフッ素塗布を行います。	B	1歳6か月、3歳児健診時に歯科健診を年12回行った。R6年度より、2歳児歯科健診時のフッ素塗布を再開した。	継続記載	1歳6か月・3歳児健診時に歯科健診を、2歳児歯科健診・2歳9か月・3歳3か月児にフッ素塗布を行います。
⑥	家庭療育支援講座 (ペアレントトレーニング)	健康課	親子の信頼関係を高め、子ども自身が適切な社会スキルを身につけることができるよう、保育所等で保護者を対象に子育て講座を開講します。	D	令和元年度に市内保育所2カ所で実施したが、次年度以降はコロナ流行の影響で未実施。平成24年度から開始し全保育施設での実施を終え、保育現場からのニーズも少なくなっている状況。	修正記載	親子の信頼関係を高め、子ども自身が適切な社会スキルを身につけることができるよう、今後は市民向け講座の開催を検討していきます。
⑦	食育講座赤ちゃん栄養サロン	健康課	乳児期の発育栄養状態等の確認と相談、離乳食実演を通じて良い食習慣の形成、発達を促すことを目的に毎月1回実施します。	A	毎月1回開催し、令和5年度から子育て学習・支援センターで実施することにより今後の施設利用につなげた。	継続記載	乳児期の発育栄養状態等の確認と相談、離乳食実演を通じて良い食習慣の形成、発達を促すことを目的に毎月1回実施します。
⑧	食育推進計画の推進	健康課	平成27年3月に「健康増進計画及び食育推進計画(第2次)」を策定し、市民の健康づくりと食育に一体的に取り組めます。	B	市内15校での食育チャレンジ事業、食生活改善推進員による食育教室等市民の食育推進に努めた。	修正記載	令和7年度「健康増進計画及び食育推進計画(第3次)」を策定し、市民の健康づくりと食育に一体的に取り組めます。

基本目標5子ども・子育て支援事業計画 施策評価シート

No.	主要な取組	主な所管	現行計画記載内容	評価	取組及び評価理由	次期計画への記載方向	今後の方向性 (※左記プルダウンで「修正記載」を選んだ場合は、その内容も記載ください)
						<記載内容> 継続記載 修正記載 記載削除	
基本施策2 思春期保健対策の充実							
①	喫煙・薬物等の乱用防止教育	学校教育課	小中学校で薬物乱用防止教室を開催します。喫煙防止教育の教室は開催していませんが、全校において敷地内禁煙を実施し、全校に対して意識向上のリーフレットを配布し、薬物乱用防止・喫煙教育を推進します。	B	各小中学校で薬物乱用防止、喫煙防止教育教室等を開催し、薬物乱用防止・喫煙教育を推進した。	継続記載	小中学校で薬物乱用防止教室を開催します。喫煙防止教育の教室は開催していませんが、全校において敷地内禁煙を実施し、全校に対して意識向上のリーフレットを配布し、薬物乱用防止・喫煙教育を推進します。
②	思春期保健・福祉体験学習	学校教育課	思春期保健については、保健体育の授業ですべての児童・生徒が学習します。福祉体験学習については、社会福祉協議会や地域の講師を招いて、実際に車いす体験、点字、手話、老人疑似体験など通して、相手を思いやる声のかけ方、介助の仕方を学びます。	B	思春期保健については、各校において全ての児童生徒が保健体育の授業で学習した。福祉体験学習については、各校の実情に応じて、総合的な学習の時間等に、社会福祉協議会や地域の講師を招いて、実際に車いす体験、点字、手話、老人疑似体験など通して、介助の仕方だけでなく、相手を思いやる声のかけ方などを学習することができた。	継続記載	思春期保健については、保健体育の授業ですべての児童・生徒が学習します。福祉体験学習については、社会福祉協議会や地域の講師を招いて、実際に車いす体験、点字、手話、老人疑似体験など通して、相手を思いやる声のかけ方、介助の仕方を学びます。
③	青少年なんでも相談室	青少年育成センター	いじめ、不登校、学習・進路等の学校生活及び家庭生活や非行等、必要に応じて相談、情報の提供、助言その他の援助等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。	B	青少年の健全育成を目的に、平日13時から16時の間で、教育の悩み等について電話相談や面接相談を実施した。(令和5年度実績 電話相談:5回実施で5名、面接相談:3回実施で4名)	継続記載	いじめ、不登校、学習・進路等の学校生活及び家庭生活や非行等、必要に応じて相談、情報の提供、助言その他の援助等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。
④	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる相談	学校教育課	中学校6校を拠点校として、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーが連携校を含め市内全校に対応します。	B	スクールソーシャルワーカーは、中学校5校を拠点校として、市内全校の課題に対応した。またスクールカウンセラーは、中学校5校、小学校2校を拠点校として配置し、連携校を含め市内全校で面談やカウンセリングマインド研修、教育プログラム等を実施した。	継続記載	中学校6校を拠点校として、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーが連携校を含め市内全校に対応します。
⑤	適応教室	学校教育課	緑・西淡・三原・南淡地区に4教室を開設し、不登校児童・生徒への心のケアや学習支援を行います。	C	GIGAスクールによる学習用iPadを活用して、学校と家庭、教室と別室をつないで授業を受けることができた事例もあった。また、適応教室、保健室、別室と教室をオンライン接続し、ZOOM等のアプリを活用することで顔を見たり、授業に参加したり、連絡を取り合うことができた。	継続記載	緑・西淡・三原・南淡地区に4教室を開設し、不登校児童・生徒への心のケアや学習支援を行います。
基本施策3 小児医療の充実							
①	初期救急医療の充実	健康課	病院輪番制により平日夜間救急入院患者用ベッドを確保し、緊急時の医療体制を確保します。土・日、祝日・お盆期間・年末年始は、休日応急診療所にて診療を実施します。	A	病院輪番制により平日夜間救急入院患者用ベッドを確保し、緊急時の医療体制を確保する。休日、祝日、お盆期間、年末年始に休日応急診療所にて診療を実施する。	継続記載	病院輪番制により平日夜間救急入院患者用ベッドを確保し、緊急時の医療体制を確保します。土・日、祝日・お盆期間・年末年始は、休日応急診療所にて診療を実施します。医師確保や診療継続の課題があり、近隣地域の病院などからの支援をうけながら初期救急医療体制を維持していきます。
②	小児救急医療相談	健康課	平日夜間に子どもの突発的な体調の異変に対し、電話で相談ができるとともに、診療が必要と判断した場合は当番医の診療が受けられる小児救急診療を実施します。	A	平日夜間に子どもの突発的な体調の異変に対し、トリアージナースに電話相談ができるとともに、診療が必要と判断した場合は当番医の診療が受けられる小児救急診療を実施。(島内3市共同で実施)	記載削除	③と重複
③	小児救急医療体制の整備	健康課	平日夜間は子どもの突発的な体調の異変に対し、電話での聞き取りをもとに、診療が必要と判断した場合は当番医の診療が受けられる小児救急診療を実施します。休日・祝日・年末年始は、洲本市応急診療所にて小児救急診療を実施します。	A	平日夜間は子どもの突発的な体調の異変に対し、トリアージナースに電話相談ができるとともに、診療が必要と判断した場合は当番医の診療が受けられる小児救急診療を実施。また、休日・祝日・年末年始は洲本市応急診療所にて小児救急診療を実施。(島内3市共同で実施)	継続記載	医師確保に不安があるが、近隣地域の病院などからの支援をうけながら、島内3市共同で小児救急医療体制を維持していきます。

基本目標6子ども・子育て支援事業計画 施策評価シート

基本目標6 生きる力を育む教育の推進								
次代の主人公である子どもたちがのびのびと育っていけるよう、子どもの個性や能力を伸ばし豊かな人間性を育む家庭教育、自分の個性や他者を受け入れ認めることで生きていくために必要な力の基礎を養う幼児期の教育・保育、子どもの個性や人格を尊重し確かな学力、豊かな心、健やかな体を持った子どもを育成する学校教育など教育・保育環境の整備に努めます。また、幼児期と児童期における教育の円滑な接続ができるよう、小学校と幼稚園・保育所・認定こども園等との連携をより一層充実していきます。 学ぶ楽しさを子どもたちに感じてもらうため、遊びの中に学習・体験・スポーツなどのプログラムを取り入れたアフタースクール事業等様々な事業を通じて、子どもたちの積極性や自立性・豊かな人間性・社会性・想像力・コミュニケーション力を育てていくよう、地域や家庭と学校が連携して取り組んでいきます。 以上のような取り組みを通じ、地域とともに子どもを育てる環境づくりや子どもの社会力、人間力を高め、「学ぶ楽しさ日本一」を実現できる地域をめざします。					(※左記の記載内容について、修正や更新がある場合は、このセルに記載ください)			
No.	主要な取組	主な所管	現行計画記載内容	評価	取組及び評価理由	次期計画への記載方向	今後の方向性 (※左記プルダウンで「修正記載」を選んだ場合は、その内容も記載ください)	
<評価分類> 目標を達成=A、推進できた=B、実施中である=C、実施したが見直しが必要=D、未実施=E、評価できず=F						<記載内容> 継続記載 修正記載 記載削除		
基本施策1 子どもや母親の健康の確保の推進								
記載例	健康教育及び健康相談の実施	●●課	子育てや健康づくりについて、乳幼児及び児童の健康の保持増進を目的に、対象に応じて健康教育、健康相談を実施する。	C	乳幼児及び児童の健やかな成長と健康の保持増進を目的に、健康教育(●回実施で●名)、健康相談(●回実施で●名)、〇歳児健診(●回実施で●名)を実施した。	継続記載	県食育基本計画の目標に合わせて朝食の欠食率の低下に向けて、〇歳児健診時において、保護者とあわせて欠食状況調査を実施する。	
①	ブックスタート	市立図書館	乳幼児健康診査(4か月健診)実施時に、赤ちゃん絵本を通して楽しさと喜びを分かち合うために運動しています。年12回実施し、ボランティアによる読み聞かせの実践と絵本のプレゼントを行います。	B	乳児のうちから絵本に触れ、読み聞かせによる赤ちゃん絵本を通して親子で楽しさと喜びを分かち合うため、4ヶ月健診(12回実施で138名)で読み聞かせ体験と絵本プレゼントをボランティアとともに実施した。	継続記載	乳幼児健康診査(4か月健診)実施時に、赤ちゃん絵本を通して楽しさと喜びを分かち合うために運動しています。年12回実施し、ボランティアによる読み聞かせの実践と絵本のプレゼントを行います。ブックスタートのフォローアップのため、ゆめん課、学校教育課と連携し、図書館来館を推進していきます。	
②	自然学校	学校教育課	豊かな自然の中で、児童が生命の有限性や自然の大切さ、主体的に挑戦してみることを通し、児童の主体性を育むプログラムを計画・実施します。	C	小学5年生において、4泊5日の宿泊体験や他校との交流、リーダーとの出会い、多様なプログラムを通して集団生活の中で協調性や社会性、コミュニケーション能力を身につけていくことができた。また、校区内の防災施設を確認する防災ウォークラリーや災害時を想定した野外炊飯等防災学習を実施している学校もあり、体験活動を通して防災意識を高め、命のつながりを考えるきっかけとなった。	継続記載	豊かな自然の中で、児童が生命の有限性や自然の大切さ、主体的に挑戦してみることを通し、児童の主体性を育むプログラムを計画・実施します。	
③	トライやる・ウィーク	学校教育課	しっかりとした勤労観、職業観の形成や、これから直面するであろう様々な課題に、柔軟かつたくましく対応する力を身につけていくための体験活動を行います。	B	中学2年生において、職場体験活動を通して生徒が地域への貢献と繋がりを実感することができ、地域とのつながりがより深くなった。中学校における進路指導、キャリア教育と関連づけて、事前事後指導の充実を図り、生徒一人一人が自分たちの生き方を見つめ、考えるきっかけとなった。	継続記載	しっかりとした勤労観、職業観の形成や、これから直面するであろう様々な課題に、柔軟かつたくましく対応する力を身につけていくための体験活動を行います。	
④	総合的な学習	学校教育課	ふるさと南あわじ市を愛し、社会に力強く活躍できるコミュニケーション能力の育成を目標に、カリキュラムの編成を行います。	B	南あわじ市ふるさと創造学習を核として全校でカリキュラム開発を実施した。3回の授業研究会、2回のブラッシュアップを含めた計7回のふるさと創造学習研究会を実施した。また、各校において、環境、福祉、国際理解などの課題解決に向けた総合的な学習を進めることができた。	継続記載	ふるさと南あわじ市を愛し、社会に力強く活躍できるコミュニケーション能力の育成を目標に、カリキュラムの編成を行います。	

基本目標6子ども・子育て支援事業計画 施策評価シート

No.	主要な取組	主な所管	現行計画記載内容	評価	取組及び評価理由	次期計画への記載方向	今後の方向性 (※左記プルダウンで「修正記載」を選んだ場合は、その内容も記載ください)
						<記載内容> 継続記載 修正記載 記載削除	
<p><評価分類> 目標を達成=A、 推進できた=B、 実施中である=C、 実施したが見直しが必要=D、 未実施=E、 評価できず=—</p>							
⑤	環境体験学習	学校教育課	学校や地域、児童の実態に合わせたテーマを設定し、子どもたちが主体的に取り組み、命の営みやつながり、命の大切さを実感させるプログラムを実施します。	C	小学3年生において、各校区内の様々な自然環境に触れながら、地域住民や事業所の協力を得て、各地域の特色を生かした多様な体験活動を行うことができた。ふるさとの良さを改めて確認することができ、自然に対する畏敬の念をはじめ、命のつながりや大切さを学ぶことができた。	継続記載	学校や地域、児童の実態に合わせたテーマを設定し、子どもたちが主体的に取り組み、命の営みやつながり、命の大切さを実感させるプログラムを実施します。
⑥	心の教育の推進	学校教育課	小中学校で、教科として道徳科の実施に向け、教職員の指導法の向上や評価の仕方等の研修を行います。	B	市主催の道徳スキルアップ研修を開催したり、各校において道徳の校内研修等を実施したりと、教職員の指導力向上を推進することができた。	継続記載	小中学校で、教科として道徳科の実施に向け、教職員の指導法の向上や評価の仕方等の研修を行います。
⑦	子育てに関する小学校と幼稚園・保育所・認定こども園等との連携	子育てゆめらん課 学校教育課	小学校と幼稚園・保育所・認定こども園等との交流活動を通して、相互連携を深めながら、幼児期と児童期における教育の円滑な接続ができるよう、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの作成を行います。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を育むため、合同研修会を実施し、情報交換や幼児期の教育課題及び教育の方向性を協議することで連携を強化します。	B	小学校と幼稚園・保育所・認定こども園等との交流活動を通して、相互連携を深めることができた。研究推進校園においては、幼児期と児童期における教育の円滑な接続ができるよう、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの作成を行った。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の理解を深めるため、幼小合同研修会を実施し、情報交換や幼児期の教育課題及び教育の方向性を協議することができた。	継続記載	小学校と幼稚園・保育所・認定こども園等との交流活動を通して、相互連携を深めながら、幼児期と児童期における教育の円滑な接続ができるよう、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの作成を行います。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を育むため、合同研修会を実施し、情報交換や幼児期の教育課題及び教育の方向性を協議することで連携を強化します。
⑧	特別支援教育	学校教育課	特別支援学級だけでなく、通常の学級に在籍する発達障害のある子どもたちを含めて、特別支援教育支援員を利用したインクルーシブ教育や通級指導による個別支援教育を行います。	B	特別支援学級だけでなく、通常の学級に在籍する発達障害のある子どもたちを含めて、UD授業、特別支援教育支援員を利用したインクルーシブ教育や通級指導による個別支援教育を推進することができた。	継続記載	特別支援学級だけでなく、通常の学級に在籍する発達障害のある子どもたちを含めて、特別支援教育支援員を利用したインクルーシブ教育や通級指導による個別支援教育を行います。
基本施策2 児童の健全育成の推進							
①	放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)の充実	スポーツ青少年課	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後や長期休暇などに小学校の余裕教室等において居場所を提供し、適切な遊びや集団生活の場として市内15小学校区を対象に13か所で開設し、児童の健全な育成を図ります。	A	核家族化や共働き世帯の増加により利用者数は増えている(放課後児童クラブとしての登録者は昨年度の平均より減少したが、アフタースクール事業へ移行した学童保育所においては増加)。 学童保育と放課後子ども教室との校内交流型事業の取り組みを進めながら、広田、倭文、湊、八木、神代、阿万、福良に加え、辰美、北阿万においても両事業を融合したアフタースクール事業を推進し、さらに、支援員への研修会を実施し、資質の向上に努めた。 また、安心・安全な環境の中で、生活や遊びの中で異年齢の児童がともに学び合う機会を創出でき、子どもたちの生き生きした姿等が見られた。	継続記載	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後や長期休暇などに小学校の余裕教室等において居場所を提供し、適切な遊びや集団生活の場としてアフタースクールを市内全小学校区で開設し、児童の健全な育成を図ります。
②	放課後子供教室	スポーツ青少年課	放課後において、地域の方の協力を得ながら、手作り体験など遊びの場として、市内5か所(湊・辰美・三原志知・西淡志知・沼島)で放課後子供教室を実施します。	B	アフタースクールへの移行、小学校統合による放課後子ども教室の実施箇所数の減少により、現在では実施校区が志知・沼島の2ヶ所。放課後において、地域の方の協力を得ながら、手作り体験など遊びの場を提供した。	修正記載	放課後において、地域の方の協力を得ながら、手作り体験など遊びの場として、市内2か所(志知・沼島)で放課後子ども教室を実施します。
③	放課後子供教室との連携強化	スポーツ青少年課	湊及び辰美学童保育所において、放課後子供教室(湊・辰美)との一体型事業に取り組みます。	A	放課後子ども教室がアフタースクールへ移行することにより、平日毎日一体型が行われている状況になった。	記載削除	
④	青少年健全育成組織等への支援	スポーツ青少年課	「南あわじ市子ども会育成連絡協議会」への補助金交付等地域の子どもたちの健全育成活動を支援します。	B	「南あわじ市子ども会育成連絡協議会」へ補助金を交付し、地域の子どもたちの健全育成に寄与した。	継続記載	「南あわじ市子ども会育成連絡協議会」への補助金交付等地域の子どもたちの健全育成活動を支援します。

基本目標6子ども・子育て支援事業計画 施策評価シート

No.	主要な取組	主な所管	現行計画記載内容	評価	取組及び評価理由	次期計画への記載方向	今後の方向性 (※左記プルダウンで「修正記載」を選んだ場合は、その内容も記載ください)
	<評価分類> 目標を達成=A、 推進できた=B、 実施中である=C、 実施したが見直しが必要=D、 未実施=E、 評価できず=—					<記載内容> 継続記載 修正記載 記載削除	
⑤	アフタースクール	スポーツ青少年課	すべての児童を対象に、様々な経験や技能を持つ地域の 人材や企業等の協力を得て、遊びや体験・学習などを通し 「学ぶ楽しさ」につながる多様なプログラムを提供します。	A	プログラム講師による多種多様な体験プログラム を実施し、子どもたちが学ぶ楽しさを感じるきっかけ づくりを提供できた。また、「まちの先生」の登録 を増やすことで、各拠点において、まちの先生によ るプログラム実施を充実させることができた。	継続記載	すべての児童を対象に、様々な経験や技能を持つ 地域の人材や企業等の協力を得て、遊びや体験・ 学習などを通し「学ぶ楽しさ」につながる多様なプ ログラムを提供します。
⑥	サマースクール体験事業	スポーツ青少年課	夏休み中に、地域の方の協力を得ながら自然体験や手作り 体験の場を提供し、子ども達と地域が触れ合う機会により 郷土愛を育むことのできるプログラムを実施します。	B	令和5年度までは、夏休み中に、地域の方の協力を 得ながら自然体験や手作り体験の場を提供し、 子ども達と地域が触れ合う機会により郷土愛を育 むことのできるプログラムを実施した。(※令和6年 度から予算計上無し)	記載削除	わんぱく塾へ移行

基本目標7子ども・子育て支援事業計画 施策評価シート

基本目標7 子育てを支援する生活環境の整備							
子どもや子ども連れが安心して暮らせるよう、安全に遊べる施設や公園を整備するとともに、道路環境や公共施設においてもあらゆる人が利用しやすいよう設備の充実に努めます。また、子どもを犯罪や交通事故、災害等の被害から守る安全教育・防災教育等の取り組みを、関係機関や地域・学校と連携して推進します。					➡	(※左記の記載内容について、修正や更新がある場合は、このセルに記載ください)	
No.	主要な取組	主な所管	現行計画記載内容	評価	取組及び評価理由	次期計画への記載方向	今後の方向性 (※左記プルダウンで「修正記載」を選んだ場合は、その内容も記載ください)
<評価分類> 目標を達成=A、推進できた=B、実施中である=C、実施したが見直しが必要=D、未実施=E、評価できず=—					<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: 8px;"> <記載内容> 継続記載 修正記載 記載削除 </div>		
基本施策1 子どもや母親の健康の確保の推進							
記載例	健康教育及び健康相談の実施	●●課	子育てや健康づくりについて、乳幼児及び児童の健康の保持増進を目的に、対象に応じて健康教育、健康相談を実施する。	C	乳幼児及び児童の健やかな成長と健康の保持増進を目的に、健康教育(●回実施で●名)、健康相談(●回実施で●名)、○歳児健診(●回実施で●名)を実施した。	継続記載	県食育基本計画の目標に合わせて朝食の欠食率の低下に向けて、○歳児健診時において、保護者とあわせて欠食状況調査を実施する。
①	小中学校の運動場・体育館の開放	スポーツ青少年課	学校教育に支障のない範囲内で市民に市内小中学校施設を開放します。	A	学校教育等に支障のない範囲で施設を開放し、有効に活用されることで、利用者のスポーツ活動や交流の促進に寄与することができた。	継続記載	学校教育に支障のない範囲内で市民に市内小中学校施設を開放します。
②	親子交流・遊び場づくり	スポーツ青少年課 子育てゆめりん課 生涯学習推進室	休日に学校行事、社会体育、地域行事に支障のない範囲で市内小学校の校庭を開放しています。また、子育て学習・支援センターの園庭開放や、商業施設に遊び場を設置しました。今後は地区公民館にキッズスペースの整備を図ります。	A	学校行事等に支障のない範囲で小学校の校庭や遊具を開放。学校関係者や近隣市民より、校庭で子どもや家族連れが遊んでいる様子をよく見かけるなどと声を聞くことから、幼児から高齢者までの幅広い年齢層の市民に対して、運動や交流等を図る機会を提供することができている。	修正記載	学校行事、社会体育活動、地域行事に支障のない範囲で市内小学校の校庭・遊具を開放しています。また、子育て学習・支援センターの園庭開放や、商業施設に遊び場を設置しました。今後は地区公民館にキッズスペースの整備を図ります。
③	保育所等の園庭開放	子育てゆめりん課	公立保育所(園)では、毎週火曜日、午前10時～11時30分の間、未就園児と保護者に園庭を開放します。	B	左記のとおり実施中。	継続記載	公立保育所(園)では、毎週火曜日、午前10時～11時30分の間、未就園児と保護者に園庭を開放します。
④	公園の利用促進	都市政策課	子どもの遊び場、高齢者等の健康増進の場、地域交流の場等としての利用や、地域住民の緊急避難場所としても活用されており、多様な利用促進を図ります。	C	子どもの遊び場、高齢者等の健康増進の場、地域交流の場等としての利用や、地域住民の緊急避難場所としても活用されている。令和6年は多様な利用促進を目的に、阿万小学校をモデル校とした意見交換会を実施する。	継続記載	子どもの遊び場、高齢者等の健康増進の場、地域交流の場等としての利用や、地域住民の緊急避難場所としても活用されており、多様な利用促進を図ります。市内の都市公園(13か所)及びその他公園(1か所)の公園機能維持のための長寿命化計画を策定し、計画的に公園機能維持を目指します。
基本施策2 子ども等の安全の確保							
①	安全教育の推進	子育てゆめりん課 学校教育課	各学校園や地域における緊急時の安全体制の確認と徹底を進めます。特に通学路の安全確保に向けて、確認・点検を行い、関係機関等と連携した対策を行います。	C	学校危機管理マニュアルにおいて不審者侵入防止の観点から、①校門及び体育館周辺②校門から校舎の入り口まで③校舎入口の3段階における不審者対応の具体的な行動を明記した。また通学路の安全確保について、関係機関等と連携して確認・点検を行った。	継続記載	各学校園や地域における緊急時の安全体制の確認と徹底を進めます。特に通学路の安全確保に向けて、確認・点検を行い、関係機関等と連携した対策を行います。
②	子どもの犯罪被害に対する防犯体制の整備	青少年育成センター	青少年指導委員が、1年を通して少年非行の防止、子どもの犯罪被害の防止のために、街頭補導活動を行います。また、地域の活動として、登下校時に子どもへの声かけをするなど、地域全体で積極的に子どもの見守りをする活動の促進を図ります。	A	青少年補導委員による街頭補導活動及び登下校時の補導活動を実施した。(活動回数平均108回/年、活動延べ人数495人/年)	継続記載	青少年指導委員が、1年を通して少年非行の防止、子どもの犯罪被害の防止のために、街頭補導活動を行います。子どもたちを取り巻く環境が年々変化し、問題が複雑化する中で、子どもたちを見守り育てていく必要があるため、街頭補導活動及び登下校時の補導活動を実施していきます。

基本目標7子ども・子育て支援事業計画 施策評価シート

No.	主要な取組	主な所管	現行計画記載内容	評価	取組及び評価理由	次期計画への記載方向	今後の方向性 (※左記プルダウンで「修正記載」を選んだ場合は、その内容も記載ください)
	<評価分類> 目標を達成=A、推進できた=B、実施中である=C、実施したが見直しが必要=D、未実施=E、評価できず=—					<記載内容> 継続記載 修正記載 記載削除	
③	防災教育の推進	子育てゆめるん課 学校教育課	地震や台風などの災害時に備え、「自らの命を守り抜く主体的な態度」と「安全、安心な社会づくりに貢献する意識」などの「生きる力」を育てるため、児童・生徒、地域や関係機関と連携し、防災教育の取り組みを積極的に行います。	B	各校において、様々な場面を想定した避難訓練やマニュアル検討、学校防災体制の見直しを行った。また、小中学生を対象に参加者を募り、防災ジュニアリーダー認定講座を開催した。南あわじ市内で避難所運営について学ぶ初級編に加え、東日本大震災の被災地まで足を運ぶ上級ジュニアリーダー認定講座を実施した。参加者については将来の災害において臨機応変に対応できる力やリーダー性を身につけることを目的とし各校において報告会を実施した。	継続記載	地震や台風などの災害時に備え、「自らの命を守り抜く主体的な態度」と「安全、安心な社会づくりに貢献する意識」などの「生きる力」を育てるため、児童・生徒、地域や関係機関と連携し、防災教育の取り組みを積極的に行います。

基本目標8子ども・子育て支援事業計画 施策評価シート

基本目標8 要保護児童への対応など、きめ細やかな取り組みの推進							
一人ひとりの子どもの人権が尊重される環境づくりを推進するため、児童虐待の予防、早期発見・早期対応に努めるとともに、ひとり親家庭の生活安定や自立を図るための支援、障がいのある子どもの自立や社会参加を図るための支援体制の充実に努めます。					➔	(※左記の記載内容について、修正や更新がある場合は、このセルに記載ください)	
No.	主要な取組	主な所管	現行計画記載内容	評価	取組及び評価理由	次期計画への記載方向	今後の方向性 (※左記プルダウンで「修正記載」を選んだ場合は、その内容も記載ください)
<評価分類> 目標を達成=A、推進できた=B、実施中である=C、実施したが見直しが必要=D、未実施=E、評価できず=—						<記載内容> 継続記載 修正記載 記載削除	
基本施策1 児童虐待防止対策の充実							
記載例	健康教育及び健康相談の実施	●●課	子育てや健康づくりについて、乳幼児及び児童の健康の保持増進を目的に、対象に応じて健康教育、健康相談を実施する。	C	乳幼児及び児童の健やかな成長と健康の保持増進を目的に、健康教育(●回実施で●名)、健康相談(●回実施で●名)、○歳児健診(●回実施で●名)を実施した。	継続記載	県食育基本計画の目標に合わせて朝食の欠食率の低下に向けて、○歳児健診時において、保護者とあわせて欠食状況調査を実施する。
①	新生児訪問事業	健康課	対象児が生後28日を迎えるまでの間に保健師が訪問し、発育状況等のチェックや育児に関する相談を行います。	C	母性又新生児の健康の保持及び増進を目的に実施。新生児期の訪問は73%前後の実施率。乳幼児全戸訪問実施と合わせて実施している。	継続記載	対象児が生後28日を迎えるまでの間に保健師が訪問し、発育状況等のチェックや育児に関する相談を行います。
②	家庭児童相談室の設置	健康課	市役所内に家庭児童相談室を設置し、家庭における児童の養育や福祉の向上を図るため、家庭児童相談員が家庭児童問題の相談に応じます。	A	家庭相談・児童相談など家庭における適正な養育を支援することで家庭児童福祉の向上を図った。(R1 延べ相談1,074件、R2 延べ相談1,624件、R3 延べ相談993件、R4 延べ相談1,168件、R5 延べ相談984件)	継続記載	市役所内に家庭児童相談室を設置し、家庭における児童の養育や福祉の向上を図るため、家庭児童相談員2名を配置し、家庭児童問題の相談支援体制の強化継続を推進していきます。
③	要保護児童対策地域協議会の設置	健康課	虐待防止、予防、早期発見のため、要保護児童対策協議会を開催し、関係機関との連携強化を図っていくとともに、要保護児童家庭への訪問、相談、指導を行います。	A	要保護児童家庭への訪問・相談・指導等を通して当該児童の健全育成と養育者への支援を行った。また、一時保護などの緊急性の高い事案については、兵庫県中央こども家庭センター等との連携により、重大事態化を未然に予防・回避出来た。	継続記載	虐待防止、予防、早期発見のため、関係機関への訪問や児童虐待対応に関する研修の開催等により、日頃から関係機関と顔の見える関係性を構築し、更なる連携強化を図ります。
基本施策2 支援の必要な子ども・子育て家庭への支援の充実							
①	養育支援訪問事業	健康課	養育支援が特に必要な家庭を訪問し、保護者の育児・家事等の養育に関する指導・助言等を行い、当該家庭の適切な養育の向上や支援の実施を行います。	E	本事業自体の実績はないが、乳児全戸訪問事業や家庭児童相談にて把握した支援が必要な家庭について、本事業の利用に至る前に訪問等により支援を実施した。	継続記載	各種母子保健事業や家庭児童相談の中で支援を必要とする家庭を把握し、適切な支援を実施する。
②	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	健康課	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等への入所により、必要な保護を行います。	A	R1 延べ6日間、R4 延べ7日間、R5 延べ3日間利用。受入施設を4施設から6施設へ拡充し、家庭での養育が一時的に困難な児童について必要な保護を実施した。	継続記載	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等への入所により、必要な保護を行います。島外での受入施設の更なる拡充を図り、受入体制を強化していきます。
③	巡回相談	健康課	市内公立・私立保育所(園)、幼稚園、こども園に在籍する特別な支援を要する子ども、要保護児童の担当職員及び保護者に対して、子どもへの関わり方等を臨床心理士等が助言します。	B	臨床心理士等が各施設を巡回し、担当職員及び保護者に対して子どもへの関わり方等について助言を実施した。(R1 延べ41施設・160名、R2 延べ42施設・152名、R3 延べ26施設・88名、R4 延べ43施設・130名、R5 延べ39施設・132名)	継続記載	市内公立・私立保育所(園)、幼稚園、こども園に在籍する特別な支援を要する子ども、要保護児童の担当職員及び保護者対し、子どもがより豊かに集団生活を送れるようになることを目指し、子どもへの関わり方等を臨床心理士等が助言します。
基本施策3 ひとり親家庭への支援							
①	母子自立支援員の配置	健康課	母子自立支援員を1名配置し、ひとり親世帯等への訪問面接、窓口相談及び電話相談等により、自立に向けて必要な情報提供や相談等の支援を行います。	A	ひとり親世帯等への訪問面接、窓口および電話相談等により、自立に向けて必要な情報提供や相談等の支援を行った。また関係機関と連携しDV被害者支援を行った。	継続記載	母子自立支援員を1名配置し、ひとり親世帯等への訪問面接、窓口相談及び電話相談等により、自立に向けて必要な情報提供や相談等の支援を行います。

基本目標8子ども・子育て支援事業計画 施策評価シート

No.	主要な取組	主な所管	現行計画記載内容	評価	取組及び評価理由	次期計画への記載方向	今後の方向性 (※左記プルダウンで「修正記載」を選んだ場合は、その内容も記載ください)
						<記載内容> 継続記載 修正記載 記載削除	
<p><評価分類> 目標を達成=A、推進できた=B、実施中である=C、実施したが見直しが必要=D、未実施=E、評価できず=—</p>							
②	ひとり親家庭への経済的支援	子育てゆめるん課	児童扶養手当の支給、医療費の助成、ひとり親家庭に対する貸付などひとり親家庭に対して経済的支援を行います。	A	制度に則った適切な給付に努めている。制度の周知やひとり親家庭の個々の事情に寄り添った、必要な支援の実施を行っている。	継続記載	児童扶養手当の支給、医療費の助成、ひとり親家庭に対する貸付などひとり親家庭に対して経済的支援を行います。
③	ひとり親家庭への就労支援	子育てゆめるん課	福祉関係機関、公共職業安定所等と協力し、ひとり親家庭の就業促進を支援します。また、ひとり親家庭の自立と生活の安定を図るため、自立支援教育訓練、高等職業訓練促進等の雇用対策に取り組みます。	A	ひとり親家庭の就労と安定した収入を得て自立することを支援するため、個々の事情に寄り添う相談体制を取り、適切な支援に繋がると共に、その経過に注視し継続した支援を実施している。	継続記載	福祉関係機関、公共職業安定所等と協力し、ひとり親家庭の就業促進を支援します。また、ひとり親家庭の自立と生活の安定を図るため、自立支援教育訓練、高等職業訓練促進等の雇用対策に取り組みます。
基本施策4 特別な支援を要する児童生徒への早期対応							
①	遊びの教室	健康課	1歳6か月児健診や3歳児健診等で心理面の支援が必要な子どもと家族を対象に、個別相談・スキンシップや感覚統合に役立つ遊びをとりいれた親子教室を毎月1回実施します。	A	遊びを通して発達を促すための専門職による支援や個別相談を、年12回実施した。(延89組の親子が参加)	継続記載	1歳6か月児健診や3歳児健診等で心理面の支援が必要な子どもと家族を対象に、個別相談・スキンシップや感覚統合に役立つ遊びをとりいれた親子教室を毎月1回実施します。
②	障害児福祉計画の推進	福祉課	障害児のニーズの多様化にきめ細かく対応するため、障害児福祉計画の推進を図ります。	C	医療的ケア児等支援検討会を行うことにより、関係機関の連携強化を図った。サービスにおいては、市内市外ともに事業所が増加し受給者が増加している中で、さらなるサービスの質の向上を目指し、検討を行っている。	修正記載	第4次障害者計画および第3期障害児福祉計画に基づき、途切れることのない相談支援体制の整備を中心に各種サービスの充実を図ります。
③	あわじ教育相談	学校教育課	特別な支援が必要な児童生徒を対象に、特別支援教育コーディネーターが、毎月2回、日頃の生活や学習、進路の相談や指導の支援等を行います。	B	2人の相談員(淡路特別支援学校特別支援教育コーディネーター)による学校対応による連携で、令和5年度の相談件数は66件であった。小学校就学に向けた幼児の相談や学びの場の選択についての相談が増加している。教育相談を通して、幼児、児童生徒の支援方法への理解が深まったり、医療機関を紹介することをきっかけに通院して特性を確認できたりと、将来に向けた支援の方向性について考えることができた。また、児童生徒本人と保護者だけでなく担任や相談支援事業所の相談員等も同席することで、学校園所との共通理解が深まり、スムーズに支援体制を構築できた。	継続記載	特別な支援が必要な児童生徒を対象に、特別支援教育コーディネーターが、毎月2回、日頃の生活や学習、進路の相談や指導の支援等を行います。
基本施策5 貧困対策							
①	子どもの貧困対策に係る施策の推進	福祉課	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることがないよう、また貧困が世代を超えて連鎖することを防ぐため、子どもの貧困対策の推進を図ります。	C	子どもの孤食を減らすための居場所づくりや保護者への子育て支援を目的として、子ども食堂(2団体:1団体あたり年間6回)を開催した。	継続記載	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることがないよう、また貧困が世代を超えて連鎖することを防ぐため、子どもの貧困対策の推進を図ります。

新規事業について子ども・子育て支援事業計画 施策評価シート

新規事業について					
	事業名	対象者	事業概要・方針	事業開始年度	担当課
記載例	赤ちゃんの駅事業	子育て中の母親をはじめとする父親やその家族など。	子どもを連れて外出しやすい環境を整備するため、おむつ替えや授乳ができる公共・民間施設について情報発信をします。	令和5年度以前	●●課
	産後ケア事業	産後の母子	安心して子育てができるよう、産後の母子に宿泊・通所や訪問により助産師などが心身のケアや育児などのきめ細かいサポートを行います。	令和4年度	健康課
	子ども第三の居場所運営事業	小中学生	不登校など、養育環境等に関する課題を抱える学齢期の児童に対して安全・安心な居場所を提供し、基本的な生活習慣の形成や学習のサポート等を行うことに加え、家庭が抱える課題を解決するため、必要に応じて、保護者への相談支援や関係機関との連絡調整を行います。	令和5年度	学校教育課
	わんぱく塾	小学生	夏休み中などに、地域の方の協力を得ながら自然体験や手作り体験の場を提供し、子どもたちと地域が触れ合う機会により郷土愛を育むことのできるプログラムを実施します。	合併前	生涯学習推進室